



●雪置き場としての公園利用

公園を雪置き場として利用することは原則禁止ですが、町内会と市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって利用できます。

原則 子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷の恐れがあるため、公園には原則、雪を置くことができません。



〈公園を利用する場合〉

覚書を交わします

町内会 市

覚書

※雪を入れるためのスロープは道路と直線的に結ばず、勾配を緩くしてください

公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- パトロールを行う
- 機械による雪入れはしない
- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 春の清掃を行う

詳細は各区の土木センターにお問い合わせ下さい(P38)

札幌市からのお願い

●雪踏み

雪は踏むことで体積を $\frac{1}{4} \sim \frac{1}{5}$ に減らすことができます。



●融雪施設を設置

出入り口や宅地内の雪を処理するため、宅地内に固定式の融雪槽(機)またはロードヒーティングを設置する場合には、融雪施設設置資金の融資あっせん制度を活用して、無利子で銀行融資を受けることができます(融資限度額300万円)。



詳しくは札幌市公式ホームページをご覧ください

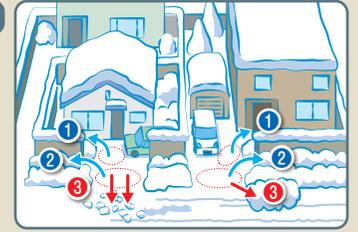
●楽しみながら雪処理

雪像やかまくらを作るなど、冬のアクティビティとして雪を楽しみましょう。



基本的な雪処理の方法

- 適切な処理方法**
- ① 通路の雪を敷地内へ移動
 - ② 玄関への通り道を開けるため、歩道の雪を自宅敷地前の出入り口以外で通行に支障とならない場所へ移動
- ✗ 不適切な処理方法**
- ③ 市の除雪により通行幅を確保した場所へ雪を戻す



守っていただきたいルール・マナー

✗ 道路への雪出しは法律で禁止されており、通行の支障となります

✗ 路上駐車は法令で禁止されており、除雪作業の支障となります

✗ 除雪作業の支障となるため、ごみ出しは収集日の朝にお願いします

除雪作業時の事故に注意

除雪作業は危険が伴う場合があります。作業中のけがや事故のニュースも絶えません。何かあったときすぐに対処できるよう、除雪は2人以上で行いましょう。

✗ 雪かき

- ◎ 気温が高い日は屋根からの落雪に注意
- ◎ 心臓発作などを防ぐため疲労時は作業をしない
- ◎ 作業時には携帯電話を持つ

✗ 雪下ろし

- ◎ 無落雪屋根の普及などにより、屋根の雪下ろしは基本的には不要
- ◎ 建物の周りに雪を残してクッションに
- ◎ 命綱やヘルメットを着用
- ◎ 靴は滑りにくいものを履く
- ◎ スノーダンプは小回りの利くものを
- ◎ はしごはしっかりと固定する

✗ 小型除雪機の利用

- ◎ コートやマフラーなどの巻き込みに注意
- ◎ 雪詰まりの処理は必ずエンジンを切ってから
- ◎ 機械の手入れはこまめに

※参考：内閣府ホームページ



すまんな頼むぞー!

ゆきこいボランティアの人と雪かきにきたぞー!



よろしくお願ひします

きたよー!

助け合う雪対策 福祉除雪事業(令和4年度)

ご利用いただけるご家庭

- 70歳以上の方のみで構成されている世帯
- 重度(1,2級)の身体障がいのある方のみで構成されている世帯
- 70歳以上の方と重度の身体障がいのある方のみで構成されている世帯
- 区社会福祉協議会が特に認めた世帯

ご利用の際の負担金

ひと冬あたり **5,000円** または **10,000円**
課税状況に応じた負担金がかかります。生活保護世帯は無料

地域協力員への参加を!

【仕事内容】道路除雪が行われた日の午前中に、担当世帯の道路に面した出入り口部分と玄関先までの通路を雪かきする。
 【担当世帯】お近くの対象世帯
 【活動費】ひと冬に1世帯につき21,000円

ボランティアの人が雪かきしてくれる制度があります。高齢者や体の不自由な方のために、福祉除雪の制度があります。一戸建ての住宅で、自力で除雪することが難しいと認められるご家庭については、地域の皆さんや企業から募った地域協力員

に出入り口部分の雪かきなどを手伝っていただいています。

地域協力員が、まだまだ足りません

福祉除雪の利用者数は、年々増え続けていて、令和3年度では約5,400世帯の利用に対し、約3,400人の地域協力員が参加しています。地域協力員には、お住まいの地域の近隣世帯の除雪作業を担当していただきます。一つの世帯をご近所の仲間など、複数の方で除雪いただくことも可能です。

地域で、協力してみましょ

昔は、家族やご近所が協力し合っている問題を解決してました。持続可能な雪対策の実現には、制度の充実や手法の検討に加え、地域全体の問題として地域で協力し合うことも重要です。

地域で行う

除雪ボランティア活動を支援しています

札幌市は、雪対策を効果的に進めるため、市民、学校、企業等と行政との協働による除排雪を推進しており、除雪ボランティア活動を行う団体への支援として、除雪用具や小型除雪機の貸出を行っています。除雪ボランティアに取り組みきっかけとしてご利用ください。

身近でできることから、取り組んでみて下さい。学校や会社買物に行く途中で、周囲の様子に気を付けてみてみましょう。「近くに住む高齢者が、雪かきができず困っていた」「子どもたちが、つるつるになった横断歩道を恐る恐る渡っていた」「ゴミステーションが雪で埋まっていた」。ひとつでも気になることがあったら、行動してみてください。雪対策を通して思いやりの輪を広げていきましょう。

活用してください! 地域除雪ボランティア活動への除雪用具の貸出

市民や団体が地域で行う除雪ボランティア活動への支援として、活動に使用する除雪用具の貸出を行っています。

貸出の対象となる除雪ボランティア活動

- 道路の除雪 ●個人宅の間口除雪
- 消火栓やごみステーション周辺の除雪

貸出する道具

●除雪ボランティア活動に使用する用具(スコップ、スノーダンプ、そり等)をお貸しします。

貸出の対象となる方

- 札幌市内の町内会、学校、企業、NPOなどの団体が対象となります。*
- ※個人の方は対象となりません



詳細は各区の土木センターにお問い合わせ下さい(P38)

地域のために取り組んでいる皆さんをご紹介します

皆さんの地域でも、できることから取り組んでみませんか?

ケーススタディ

- 学校周辺の高齢者住宅の雪かきをしている学生のボランティア
- 保護者と地域の方々、先生たちが協力して、通学路に砂をまき、春には清掃をしている小学校
- 「次にそこを通る人が転ばないように」と横断歩道に砂をまいてくれる方々
- 除雪作業の妨げになる路上駐車をなくそうと取り組んでいる町内会



市民や企業の皆さんにご協力をお願いします



大雪時の影響をできる限り小さくし、効率的な除排雪作業を行うため、ご協力をお願いします。

通常時

■市民の皆さん

- ・冬期間は**普段から時間に余裕を持った行動**を心掛ける
- ・冬のルール（**路上駐車や雪出しをしない**）を順守する
- ・大雪などにより公共交通機関が運休した際の行動（通勤・通学など）を決めておく
- ・車を利用する際は非常用品など*を備える
*防寒具・スコップ・けん引ロープ・十分な燃料・スノーヘルパー・毛布・飲料水・食料

■企業の皆さん

- ・**時差出勤や出勤の抑制が可能な業務環境の整備**などにより、大雪でも企業活動が大幅に低下しないようにする
*札幌市が行っている**テレワーク導入補助金**をご活用ください

大雪時

大雪時には、札幌市公式ホームページやSNSなどにより、警報発表情報や札幌市の対応状況、皆さんにご協力をお願いしたいことなどを発信します。

■市民の皆さん

- ・渋滞緩和のため、**車による不要不急の外出を可能な限り控える**

■企業の皆さん

- ・渋滞緩和のため、**時差出勤の実施や出勤を抑制する**



冬はマイカー通勤を控えたり、**出発時間を早めたりしてみましよう**

除雪されていても、冬道ではスピードが落ちるので、夏と比べると道路は渋滞しやすくなります。マイカーの利用を抑えて公共交通機関を利用する人が増えると、交通量が減ってバスも走りやすくなり、通勤・通学時間もそれほどかからなくなります。

また、冬は時間に余裕を持って行動することも、雪で上手に付き合うために必要です。

大雪を乗り越えるため、普段から備えましよう

働く皆さんにとって、大雪時の通勤は大変です。大雪時には時差出勤や出勤自体を控えるなどの出勤抑制が可能となるよう、テレワークなどの業務環境を整備し

ておくと、企業活動が大幅に低下せずに済みます。

また、大雪の際には車が立ち往生する可能性もあります。車による不要不急の外出を控えていただくとともに、やむを得ず車を利用する際は、気象や道路情報を確認し、防寒具・スコップ・水・食料などの非常用品を備えておくことで安心です。

除雪や雪に関する情報を発信しています

翌日の雪かきの目安として、札幌市が提供している情報をご活用ください。

除雪の出勤情報

生活道路（住宅街の道路）の新雪除雪の出勤情報を掲載しています。テレビのデータ放送、札幌市公式ホームページ、札幌市LINE公式アカウントからご確認ください。

情報提供期間：12月上旬～3月中旬

テレビのデータ放送

放送局：HTB、NHK、HBC、UHB



リモコンのボタンを押してチエック！



これは役立ちそうだな



札幌市公式ホームページ

更新頻度：10分間隔



札幌市LINE公式アカウント

配信時間：6時～24時
登録方法は札幌市公式ホームページをご覧ください

雪かき指数

降雪予報に基づき、地域ごとに翌朝の雪かきの必要度を4段階で表示します。



(札幌市公式ホームページ)



つるつる予報

気象予測情報と路面観察情報に基づき、札幌市内の歩道の滑りやすさを3段階で予測します。



(ウインターライフ推進協議会のページ)



冬のくらしに役立つ様々な情報を発信しています

降雪予報や自宅前の除雪作業の有無は、札幌に暮らす皆さんにとって大きな関心事です。翌日の雪かきの目安として、テレビのデータ放送や、札幌市公式ホームページなどで提供している情報をご活用ください。

市民の皆さんへの情報提供と対話を行っています

札幌市では、企業や地域団体による除雪ボランティア活動の支援、砂まき活動の推進など、企業や市民の皆さんとの協働の取組を推進しているほか、出前講座などを通して地域と札幌市が直接意見交換を行う場を設けています。

お問い合わせ内容	部署名	電話(011)
●雪対策の計画に関すること ●広報(雪の絵本、その他)に関すること	雪対策室	計画課 211-2682
●除排雪事業全般について		事業課 211-2662
●除雪作業の発注・監督 ●雪堆積場 ●流雪溝	各区土木部 維持管理課 (土木センター)	中央区維持管理課 614-5800 北区維持管理課 771-4211 東区維持管理課 781-3521 白石区維持管理課 864-8125 厚別区維持管理課 897-3800 豊平区維持管理課 851-1681 清田区維持管理課 888-2800 南区維持管理課 581-3811 西区維持管理課 667-3201 手稲区維持管理課 681-4011
●路上駐車・雪出し ●パートナーシップ排雪制度 ●市民助成トラック制度	各区土木部 維持管理課 (管理担当) (土木センター)	中央区維持管理課(管理担当) 614-1800 北区維持管理課 771-4211 東区維持管理課 781-3521 白石区維持管理課 864-8125 厚別区維持管理課 897-3800 豊平区維持管理課 851-1681 清田区維持管理課 888-2800 南区維持管理課 581-3811 西区維持管理課 667-3201 手稲区維持管理課 681-4011
●地域の除雪作業	各地区除雪センター	*
●福祉除雪	各区 社会福祉協議会 または 各区保健福祉課	中央区社会福祉協議会 281-6113 中央区保健福祉課 205-3301 北区社会福祉協議会 757-2482 北区保健福祉課 757-2470 東区社会福祉協議会 741-6440 東区保健福祉課 741-2459 白石区社会福祉協議会 861-3700 白石区保健福祉課 861-2443 厚別区社会福祉協議会 895-2483 厚別区保健福祉課 895-2471 豊平区社会福祉協議会 815-2940 豊平区保健福祉課 822-2451 清田区社会福祉協議会 889-2491 清田区保健福祉課 889-2034 南区社会福祉協議会 582-2415 南区保健福祉課 582-4734 西区社会福祉協議会 641-6996 西区保健福祉課 641-6942 手稲区社会福祉協議会 681-2644 手稲区保健福祉課 681-2478

*「広報さっぽろ12月号」にのじ込まれている「冬の暮らしガイド」
または札幌市公式のホームページをご覧ください
市コールセンター(TEL011-222-4894)までお問い合わせください



札幌市公式
ホームページ



皆さん、この絵本を読んで何を感じられましたか。札幌市の雪対策について、少しでも理解を深めていただき、身近なところから様々な活動に参加してみてください。

除雪方法が十分に確立していなかった頃は、家族や地域で力を合わせて除雪を行っていました。作業は大変だったかもしれませんが、雪のおかげで家族の絆が深まり、地域のコミュニケーションも盛んだったと思われます。雪は、天からのかけがえのない贈り物。今を生きる私たちも、自分たちの持てる知恵や力を出し合い、家族や地域で協力しながら、豊かな冬を過ごしていきましょう。